



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「まちかど通信」編集長覚え書き
Author(s)	金田, 清見; Kiyomi Kaneta
Citation	社会教育研究, 9, 85-95
Issue Date	1989-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28472
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_P85-95.pdf



「まちかど通信」編集長覚え書き

金 田 清 見

この文は、1988年11月18日に行なわれた北海道社会教育推進協議会主催、第12回研究会での実践研究会・第4回北海道の社会教育を考えるシンポジウム「まちかど通信と斜里町の社会教育実践」の内容を加筆修正したものである。

1. 私と社会教育

「まちかど通信」は斜里町教育委員会が発行する社会教育広報紙である。毎月1回（1日）発行し、町広報紙に折り込みをして町内全戸に配布し、5,200部、オフセット印刷をしている。B5版4ページの内容はほとんど文字で埋められ、題字とカットを除いてはすべて私の手書きである。

「まちかど通信」の第1号が発行されたのは、昭和52年9月1日、私が斜里町教育委員会に就職して5カ月後である。発行以来編集スタイルはほとんど変わっていない。編集担当もずっと私一人である。行政の組織の中で、社会教育主事という専門職ではあるが、同じ担当を（しかも、大好きな仕事を）ずっと12年間やってこれたのは幸せである。私の仕事は、社会教育主事という「公務」ではあるが、私の「人生」のある意味でのすべてである。私は私の社会教育主事という仕事に、そしてその一部分の「まちかど通信」の編集に、私自身の生き方の表現をしているつもりである。「公務」であれ、「私企業」であれ、「仕事と人生」というものはそういうものだろうと私は思い続けている。

昭和49年3月、私は玉川大学文学部教育学科を卒業した。専攻は教育行財政学、卒業論文は「社会教育における教育の可能性について—現代公民館像を素材として」であった。卒業論文に社会教育を選んだ理由は次のとおりである。「卒業論文は一生を通じての研究題目である。大学を卒業する為だけのものではないんだよ、これは、この人の生き方に私が心を揺すぶられて玉川入学を決意した玉川学園（大学）の創業者、故小原國芳先生の言葉である。

小原先生は、私達「弟子」やすべての人に向かって、教育の国を立てる重要性と必要性を説いて、そして実践した「夢見る人」であった。私は教育学科に入った当時から教師になるつもりはなかった。「不完全な人が不完全な人を教える」という、小学生の頃にしみこんでしまった恐怖が抜けなかったからである。この「恐怖」は、玉川大学在学中4年間の中で段階を経て薄らいでいったものの完全にはなくならなかった。4年生の夏に私は故郷斜里町の家業を継ぎたいと思うようになった。オホーツク海、斜里岳、知床半島、エゾスカシユリの群落、そして父や母や友達や私が生れ育ったところで、私は父の店金田商店（米穀、プロパンガス、陶器販売）を継いで斜里の人間になろうと思った。だから卒業論文は、私が将来斜里の人間として関心を持ち続けるであろう「社会教育」を選んだ。

卒業後私は、実家を継ぐための修業として、大阪にある陶器、インテリア小売店で1年働いた。そして家へ帰って半年手伝った後、再び東京に出た。社会教育の勉強をして社会教育主事の資格を取るためである。理由は私は商売を私の人生とすることはできないと思うようになったからである。東京では東京大学教育学部の研究生として1年間在籍させて頂いた。また社会教育主事資格は、玉川大学の通信教育で7科目16単位を履修した。25歳だった。この時の東京での1年半は、私の青春であった（今も青春であると思うが）。この1年半、私は週に3日間働き生活費を稼いだ。昼は植木屋のアルバイトで、5時に終ってその家の子供3人の家庭教師をした。植木屋といっても仕事はほとんど木の根を掘り、またそれを植えるための穴を掘るという仕事である。6時に起きて夜9時に帰ってくるとクタクタであった。しかし、自分のやりたいことをするための疲れは、不思議なことに心までは決してクタクタにしないものだった。ただ、時々「来年の4月に自分は何をしているのだろうか」、「社会教育の仕事にホントにつけるのだろうか」と考えても、はっきりした保証は何もない不安な日々だった。青春の日々は明日に向かって光り輝いてはいるが、実は明日の自分が見えない日々でもある。将来の自分の夢を賭けているが、将来の自分の姿に何の確約もない日々である。

そんな時に大学の先生が言って下さった言葉は本当に救いだった。「金田君、人間はね、30歳までは勉強の時なんだ。30歳までは勉強していてもいい。30歳を超えて何をしたらよいか分からないようでは困るけど、目的があるんならまだまだ勉強をしてもいいんだよ。金田君はまだ25歳でしょ。あせらなくていいんだよ。」

2. 就職決定

昭和52年3月に入っても私の就職は決まっていなかった。あちこちを通じて、お願いをしていたが、当然スンナリと就職先があるわけがない。ちょうど公務員の就職人気が高まっていた時期だった。そんな時に一般職の地方公務員（競争）試験を経ないで、選考審査で社会教育主事にしてくれなどと鷹揚にかまえていた私だった。「実力と情熱ならだれにも負けない。私を採用すればその町は得をする。」などと思っただけ。だから、実際の就職活動は、実にのんびりしたものだった。

いよいよ4月も近くなったある日、私の友人の結婚祝賀会で斜里町出身の道議会議員武部勤氏（現在、衆議院議員）が声をかけて下さった。武部氏は私より10歳上であり、家は私の3軒隣りで、私の兄は10年来武部氏の秘書をしており、個人的にも親しくしていただき、就職のことも兄を通じてお願いをしていた方である。「清見ちゃん、今、藤谷町長に清見ちゃんの気持ちを伝えておいたから、明日朝一番に町長室に行きなさい。会っていただけるから頑張ってお願いするんだよ。」と言われた。

これは就職内定ではない。直接会ってお願いできる機会を与えていただいたのだ。大学時代からこの日までの私の思いと私の学んだものを藤谷町長に100%伝えたい。しかも短い時間で、印象強くなるように……。結婚祝賀会から帰った私は、父の仕事机を借り小文を書き出した。私の思いを手短かに要領よく伝えるには、私の口ではだめだ。私の思いを読んでいただこう。

原稿用紙5枚で（これがちょうどいい長さ）にまとめ上げたのは午前1時か2時だった。

次の朝、私は父と一緒に町長室を訪れた。父の簡単な挨拶の後、私がしゃべり出した。「金田清見と申します。私は社会教育主事を仕事にしたいと考えております。どうぞ採用して下さい。」と話す、藤谷町長は、視線を下に落とし「まあ、お掛け下さい。」と応接セットに案内し、座るとすぐ「お気持ちは武部さんからもお聞きしましたが、町には職員の定数と言うものがあるいろいろな……」と話し始めた。私はその次に移らないうちに、「町長、私がお願いしたいことを書いて参りました。原稿用紙5枚ですのでどうぞお読み下さい。」と私の小文を差し出した。藤谷町長は「オヤッ」と言う表情と「ヤレヤレ」と言う顔が半々になったような表情をされ、私の小文に目を通し始めた。私は藤谷町長の度の強い眼鏡の奥の目の表情をドキドキして見つめた。原稿用紙2枚目から3枚目にかけて、藤谷町長の目や口もとが鋭くなったように私は思えて、「こんなに真剣に読んでいただけてまずはよかった。」とホッとした。

この後、藤谷町長は私に大学のことや今の心境を尋ねた後、「あなたの気持ちは本当によく分かりました。でもすぐに返事はできません。まあ、最初は臨時職員かもしれませんが少し時間を下さい。いずれお返事をします。」と言われた。この後、この時にやっとパンフレットができ上がり始めようとしている自然保護運動の「100㎡運動」のことや、翌年の開基100年に建設予定をしている博物館のことなどのお話をうかがい、町長室を後にした。

その次の日、藤谷町長から私に直接お電話があった。初めは臨時職員だが社会教育主事として採用したいので後は教育委員会に行って事務的な手続きをするようにとのことであった。私は受話機を持ちながら藤谷町長や私の両親やお世話になった方々に対し深く深く頭を下げた。昭和52年3月末、26歳の就職決定であった。

以下は、藤谷町長に持参した小文である。前述した事項と重複する部分もあるが、私の社会教育の原点であるので掲載させていただく。

『人間が人間として人間らしく生きたいと願い、その実現に多くの人々が努力を重ねている。人間の人間としての歴史は、まさにそこにのみ存在しうらと思う。そして私は、私もその歴史に私の「私なるもの」を通して参加したいと思う。

私が学んだ玉川大学の教育学科で、私は「社会教育における“教育”の可能性について（試論）—現代公民館像を素材として」と題した卒業論文を書いた。理由は次のようなことである。卒業論文は一生をとおしての研究題目であるべきである。私は「教育」に関心を持ち、将来も持ち続けるであろう。特に、家業を継ぐ（つもりであった）私にとって「社会での教育」社会教育こそが私の一生の関心の中心となり、社会の一員としての私の研究題目となるであろう。その社会教育の中心たるべき公民館において、教育はどのように可能性を持っているのか……このような点からであった。この論文の中で「社会教育は民主主義の母であり娘である」、「社会教育は住民の自主的、自発的学習が根本であり、それに対して国および地方公共団体、又は社会教育主事、公民館主事の役割は決して“お上”からの干渉や教え

込みであってはならない」……等の点を基調として論を進めた。この論文を書くことによって、漠としていた私の将来が少しながらもその輪郭を現わしてきたように思えた。

昭和49年3月、大学を卒業し、私は家業を継ぐための修業の意味で、大阪府下にある陶器、インテリア用品小売店に就職し、そこで1年間働いた。その結果私自身予想できなかった大きな気持ちの変化があった。それまでは、私の人生は斜里に戻り金田商店で一生懸命に働きながら、斜里を考え、政治を考え、人生を考え、斜里の住民として社会教育に参加しようと思っていた。しかし私はこの“二足のワラジを履く”人生をやめたいと思うようになった。それは、私のたった一つの身体を、命を、人生を、そして能力を一つのものだけに賭けたいと思ったからであり、商店経営よりも、むしろ教育に、身体を、生命をすり減らしたいと考えたからであった。同時に商売は私に向かないと思った。一言で言い切ることではできないにしても、利潤追求と言う命題を持った行為の中で、私は「生きて」行けないと思うようになった。このことを手紙に書き両親に送り、大阪での約束の1年の勤めを終え斜里に戻ってきた。両親は私よりもはるかに大きな驚きと困惑を持っていたであろうが、時をおいて私の道を選ぶ勝手さを応援してくれた。

半年間、金田商店の新築工事の忙しさの間、店を手伝い、その後東京へ発ち、社会教育主事資格に必要な単位を通信教育で取得しながら、一方東京大学の教育学部で研究生として学ぶことができた。この間、都内の公民館を見学する機会を得、現場で活躍する人々の息吹に触れたのがうれしかった。

私は斜里をよい町にしたいと思う。「だれもが住んで良かった」と思える町にしたいと思う。一つの地域がよりよいものに向かっていくには、その地域住民の文化的質、文化性がそれを支えていくのだろうと思う。その文化性を助長するものは教育であり、そのような意味で政治、行政とは広い意味で「教育的」であるべきだとも思う。ある一つの事柄に関心を持っている人は、そのことがらの視点から社会を見、分析しがちであるように、少しばかり教育を学び考えた私は社会を教育的視点から分析するようである。……社会教育は急激な改革の力を持ちはしないし、それほど強力な力は、えてしてニセモノである。社会教育の、無理な背伸びをしない確実な活動は、決して遠まわりな道ではなく、長い歴史から言えば常にそこに理念が存在する限りは、それが一番の進歩の近道なのである。それが将来の理想とする地域の建設への確実な布石となると思う。そして私は、この社会教育活動に人生を賭けていきたいと思う。』

3. 教育行政の責務としての情報提供

「まちかど通信」の編集について述べる前にまず教育行政が住民に対して情報を提供するということが「社会教育」の構造の中でどのように位置づけられるかを考えてみたい。つまり、まず社会教育の構造、特に社会教育の主体と客体が現実的に「誰」なのか。また、「情報」とは（基本的には事象の羅列なのだろうが）どのようにして形成されるのか。つまり社会教育の構造の中で「誰が」、「誰に」、「どのように」伝えるかを考えながら情報の内容や質が決定される過程を少し記して見たい。

まず、教育の主体と客体の設定である（以下は宮原誠一「教育の本質」を参考にした）。教育は一つの定義として「人間の成長に対する一定の目的的な働きかけ」であるのだから「働きかけをする人間(A)」と「働きかけをされる人間(B)」の存在が前提とされる。つまりこれが教育の主体(A)と客体(B)である。教育には「教える人」と「教えられる人」との存在が不可欠なのである。よく言われる「われ以外皆わが師」ということは、「われ」の「自己形成」あるいは「学習」という事象の説明であり、「われ以外」の人の教育意図(目的働きかけ)を前提としていないのであるから、ここには「教育」は存在しないのである。

では社会教育にとって教育の主体と客体はどのように設定されているのかを教育基本法および社会教育法の条文から考えてみたい。教育基本法第7条第1項は、「家庭教育および勤労の場所、その他社会において行なわれる教育は、国および地方公共団体によって奨励されなければならない」と定められている。ここにおいては、社会教育の主体は明確に規定されていない。国および地方公共団体の役割は「奨励」という表現で、社会教育を側面から助成、助長するものとされている。ここで解釈されるべきは次のようなことであると思う。「家庭および勤労の場所、その他において行なわれる教育」の主体は明記されていないが、少なくとも「奨励」という立場である国および地方公共団体ではない。つまり「家庭および勤労の場所その他」での国民の自主的自発的な自己学習、相互教育活動が前提とされ、従って教育の主体および客体は国民ととらえるべきである。しかし一方同条第2項では、「国および地方公共団体は……教育の目的の実現に努めなければならない」として、社会教育の主体として規定されているように見える。

また、社会教育法第3条にも同様の不明確な点を見出すことができる。第3条には「国および地方公共団体は……社会教育の奨励に必要な施設の設置および運営、集会の開催、資料の作成、配布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と定められている。つまり、「あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高める」という活動に関しては、「すべての国民」はその主体として明確に規定されているが、「必要な施設の設置および運営」は国及び地方公共団体が主体であるように見える。これも前と同じくあいまいな規定であるが、次のように解釈すべきであると考えられる。つまり、国及び地方公共団体は、社会教育施設の運営を全面的に行なうことが許されているのではなく、「社会教育の奨励に必要な」範囲で運営することができるのである。例えば、公民館活動において、館長や公民館主事が公務として計画する講座等では、その地域の住民の「文化的教養を高める」学習活動に対して、その「奨励に必要な」範囲内で公民館の運営を任されていると考えるべきである。

以上のような条文のあいまいさは社会教育の推進上、住民にとっても、行政にとっても大きな課題を残しているのである。しかしながら教育の主体は住民の側にあるということと、その活動を「奨励し」その「環境を醸成する」のが行政であるという認識は絶対に譲るべきではない。そのような解釈に立た

ない限り、住民に選ばれたとはいえ、事実上の人事、財政権を持つ首長が、教育委員会を通じて住民の社会教育活動に過度の干渉を行なう危険性が常に存在するのである。

工作上、私達社会教育主事は常々社会教育の主体として行政からも住民からも位置づけされがちである。住民（青年、婦人、高齢者等々）が生徒であり社会教育主事は先生であるという論である。この論は、学校教育での教師と児童生徒の人数対比と住民と社会教育主事のそれとの比較でその現実論としての誤りを指摘することができる。しかし、この考え方は非常に根深く存在し、しかも行政全体が教育主体として住民を指導、助言するのだという行政教育主体説にいつも簡単に結び付いてしまう恐ろしさを持っている。特に社会教育行政を少しばかり経験し社会教育の可能性の素晴らしさを感じ始めた職員が、社会教育の「住民の自発的、自覚的相互教育活動」という側面を認識しないままに、「行政指導」という最も低い次元の行政の役割を「仕事への意欲である」と勘違いをして住民と接する場合に起こってくるのである。つまり、これは「行政は総合的に住民に優る」という古くて誤った行政観、住民観の結果であり、住民の社会教育活動を「教育基本法」にいう「教育の目的」という次元に結び付けられない公務員としての実力の低さの帰結である。だから、社会教育は首長の政策実現の手段として利用される。それが憲法や教育基本法の理念を理解しての行動ならばまだ未来は開かれる。しかしそうでない場合が多すぎる。

……少し話がそれてきた。社会教育の主体は住民自身である。決して教育行政ではない。そこにおいて、社会教育を振興、推進させる情報を行政の側からいかに発するか？その私の答えが「まちかど通信」である。行政は社会教育の主体である住民に対し、その活動を「奨励」し「環境を醸成」する責務がある。従って住民が行なう社会教育活動に側面から大きな応援をする。決してチヤホヤしない（社会教育をするかしないかは基本的に住民の自由である。これは学校教育、特に義務教育とは大きく違う点である）。住民の社会教育活動に行政からお世辞を言う必要はないのである。また、行政からの情報の提供は「教え込み」ではあってはならない。決して「教化」であってはならない。また「教育」であってもならない（教育作用は住民の中に存在するのであるから）。教育行政の情報提供には広い意味の「教育性」は当然存在しなければならない。しかし「教化」や「教育」とは決して混合してはならない。

少し具体的に説明しよう。ある町の公民館広報紙にこんな言葉が載っていて驚いたことがある。「いつも公民館をご利用頂いてありがとうございます。」、こう書いた人は図書館では「本を読んで頂いてありがとうございます。」といい、体育館では「健康な汗を流して頂いてありがとうございます。」と言うに違いない。社会教育の本質から言えば、公民館は胸を張って「こんな講座や施設設備をしています。（やる気があるならどんどんおいでよ!）」というべきである。また、体育館や体育施設の利用案内でも、「あなたも利用しませんか？」と100回伝えるよりも「利用時間は何時から何時まで。上靴を忘れずに。無料。但しバドミントンの羽根などは各自が用意。」といった、活動する人にとって役に立つ事項を伝えるべきであると思う。つまり「利用しませんか？」という言葉には確かに教育性は内在するかもしれないが、それよりも教化のにおいが強く、それでいて住民の次の行動への手立てが何もないという空虚さがある。レベル

の高い情報は社会教育の構造を正しく把握したところからのみ生れてくるものである。

4. 「まちかど通信」の編集長心得

“易しさ”と“優しさ”をどう伝えるか、「まちかど通信」を担当して12年目に入った。昭和64年1月号で137号になった。この間、海外旅行と病院入院のため2回だけ別の人に作って頂いたほかは、すべて私が作った。本当に「作った！」と言う感じがしている。毎月27日頃から2日間は「まちかどの日」となって、情報を集める電話をかけ、あちこちからメモをもらい、原稿を作り、浄書をする。時間にして正味で約15時間。別の仕事が入って職場では出来ず家に持って帰って夜の2時までやったり、朝4時から起きたり……ということは2か月に1回はある。自分自身も疲れるが印刷屋さんにもいつも迷惑をかけている。

印刷が仕上がりに、町の広報紙に付録として折り込み、自治会の班長さんを通じて我が家にも配達されてくる。ここで一町民として「まちかど通信」を手にしたとき不思議な感覚におそわれる。それまで「私の仕事」としての存在だった「まちかど通信」が、突如として「町の社会教育広報紙」に変わるのである。私は町民として「まちかど通信」を読み始める。いろいろな行事やお知らせが載っている。私が参加したいと思う行事があると真剣に読み始める。……実に不思議な感覚である。この時に、読み手としての好奇心を満足させてくれた場合は、本当に「いい広報だなあ」と思う。このためのポイントは2つある。「易しさ」と「優しさ」である。以下、「まちかど通信」編集について、思いつくまま記していきたい。内容に重複があるかもしれないがお許しをいただきたい。

○広報紙の紙名（ネーミング）

「まちかど通信」という名前もそう簡単に決まったわけではない。昭和52年当時は、社会教育におけるコミュニティ論が盛んだった。また生涯教育と言う言葉も徐々に目立ち始めてきていた。しかし、これらの言葉はまだまだ一般的ではないし、たとえ私達の生活に定着したとしても結局は役所臭さの残る言葉である。“役所臭い”というのが大嫌いである。「コミュニティしゃり」とか「生涯教育の友」とか、まして「社会教育だより」などは、編集者のセンスよりもむしろ意欲を疑ってしまう紙名だと思う。コミュニティと言う英語ももちろんなじまない。

NHKテレビの番組名は長い間役所臭さそのものであった。「きょうの料理」、「若い広場」、「明るい農村」、「邦楽の時間」……教え上げればきりがない。しかし長所が一つある。その題名を聞いて、番組の内容がすぐ分かる言うことである。しかし、題名を聞いて「見たい」と言う意欲を起こさせる力は持ってはいない。しかしNHKでさえ徐々に変わってきた。思えば昭和40年代初め頃の「スタジオ102」がその先駆けだったかもしれない。「スタジオ102」はそれまでの「絵の付いたラジオニュース」を、「ニュースのテレビ化」あるいは「ニュースのショー化」をしたものだと思う。内容をとことん高めようとするれば、当然その題名まで力を入れて考えるものである。「スタジオ102」のような手法、例えばスタジオ内

の照明のセットを映してから段々とアナウンサーに絞り込んでいくという、まさに「ニュースを発信しているスタジオ」を印象づけようとした手法は、その番組名とともにテレビ番組史上に残るものであると言われている。斜里町での社会教育広報を発行するに当たり、まずその内容を検討することはもちろんであったが、それと並行して紙名決定にも少しばかり時間をかけた。

当時の検討案は記録に残っていないが、私が覚えているものでは「斜里岳だより」、「オホーツク通信」そして編集者の名前を大胆につけた「金田君だより」などがあった。「斜里岳だより」は1500人が住むウトロという地域から斜里岳が見えないと言う理由でボツ、「オホーツク通信」はオホーツク海は斜里町だけのものではないと言う理由でボツ、「金田君だより」はあまりの奇抜さにもちろんボツ。行きついたのは、どこにでもある「まちかど」と言う全世界性の中に、逆に自分のマチの具体性を限りなく喚起するねらいで「まちかど通信」とした。その第1号に、そのねらいがこう書かれている。

「まちかど通信」は、あちこちの“まちかど”で今行なわれ、これから行われようとしている活動を、町民がおたがいに知りあうことを目的とします。明るく楽しく、いつまでも住んでいたいと思う町にするのは多くの町民の願いです。斜里の“まちかど”の一つ一つの活動を、町民みんなでわかちあいたいと思います。明るく楽しい町づくりのために、多くの町民の英知と力が注入されるように願います。斜里町の教育、文化、スポーツが町民の誇りとなり、町づくりの原動力となるように、「まちかど通信」はその、“情報交換の広場”となることを目指します。

○記事の表現、住民の視点・行政の視点

住民の視点と行政の視点には当然ズレがある。そのズレを修正して伝えるのが「易しさ」であり、「優しさ」である。

図書館のお知らせに次のような記事があったとしよう。「本の貸し出期間は2週間以内、冊数は制限なし。」これは図書館の視点からの言葉である。つまり、図書館にとって本は「貸す」ものである。しかし住民にとっては「借りる」ものである。同様に「2週間以内」は図書館からすれば「2週間以内に（早ければ早いほどよいか）返しなさい」と言う意味が込められているように感ずる。一方住民は「今日借りたら、最高でいつまで借りられるのか」と言う感覚を持っている。したがって、住民の視点からいうと「2週間まで（借りられる）」のである。もう一つ「冊数は制限なし」にしても「貸出冊数には限度がある、という前提があるが、検討の結果制限はしない」という意味が込められているように感ずる。一方住民は「最高で何冊まで借りられるのか」という感覚をもつため、住民の視点からは「何冊でも（借りられる）」という表現になる。従って「本の貸し出期間は2週間以内、冊数は制限なし」という表現は、住民の視点に立つと「本は2週間まで何冊でも借りられます」となる。私は、前者が悪く、後者が必ずしもよいと言うわけではない。同じことを同じように伝えるにしても、立場が変わると表現が変わるということを、広報編集者は自覚しそれを使い分けなければならないということなのである。

○「詳しく」「多く」伝える疑似体験から本体験へ

例えば「あなたも歩くスキーで健康な汗を流しませんか。無料で貸し出します。詳しくは体育館へお問い合わせ下さい。」という記事があるとすると、この記事から伝わってくることは、「歩くスキー・無料・体育館」の3つだけである。この記事から「よし、いっちょやるか!」という行動はまず起こってはいない。

「まちかど通信」(64年1月号)はこう語りかける。「歩くスキー、気軽に使って! ●雪のあるところどこへでも▲山や海岸からの眺めは最高! ●用具一式使って下さい▲無料●78セット(20~27.5cm) ●昨シーズンはのべ1300人が利用 ●乗り方の指導や大会情報も ●体育館(3-1077)」

そしてこれに続けて「歩くスキー教室」(初心者向け)と「歩くスキーハイキング」のお知らせも載せる。「歩くスキーハイキング ●1月29日(日)午前9時半▲峰浜休養村管理センター集合▲交通機関は各自対応(車のない方はご相談下さい) ●ウナベツスキー場周辺で海を見ながらの歩くスキーは最高! ●対象小学校4年生以上 ●用意するもの▲汗ふき▲着替え▲(希望者は) ふろ道具と入浴料▲スキー用具(貸し出します▲当日午前8時半~9時・体育館で) ●午後2時頃解散 ●参加者はスポーツ安全保険に加入のこと ●申し込み先 体育館(3-1077)」

これを読めば読み手の頭の中には、歩くスキーにもし自分があるいは誰かが参加した場合の風景がありありと浮かんでくるはずである。つまりここに疑似体験が成立するのである。JRのぶ厚い時刻表を見て、目的地を決め、出発時刻や乗り換え駅のホームや食事の車内弁当を考えながら、旅をした気持ちになれる様に、「まちかど通信」の約20~30の案内記事によって、読み手は「頭の中の体験」が可能なのである。そして「斜里でもこんないろんなことをやっているんだなあ」と思い、続いて「ご苦労さま。いい町だなあ」、あるいは「次は自分も出てみよう」と思い始めるのである。

○何でもないメモから「記事」を創造する。

町民が持ってくるメモの内容を「つまらない」といってはおこられるに違いない。しかし「これ載せてね」と言って持ってくるメモや文の中でそのまま記事になるものはまず99%ない。町民のレベルが低いというのではない。この「普通のメモ」をどうやって記事にしていかが編集者の腕の見せどころなのである。同じ材料を使って同じ料理を作っても、その味は別々であるように、斜里町に散在する多くの情報(材料)を使って、「まちかど通信」という料理を完成させていく。最初に出されるメモをそのまま使うのではなく、その奥にあるまだたくさんの情報を聞き出していくのである。1行のメモの奥には100行以上の情報がある。それを引き出し整理していく。

例えば博物館から「第3作のマルチスライドが完成した」という連絡が来る。内容はこちらからもう一度電話をして聞き取りをしなくてはならない。博物館のお知らせは、体育館に比べると当然のことながら地味なものが多い。それをいかに、誇大宣伝にはしないで興味深いお知らせにするかに苦心する。そのためにはまず、たくさん話を聞くことである。電話口でこの記事だけでも10分間位話をする。それ

で約200字の案内がやっと出来る。これ以上長くしては、読む気が起こらない。ギリギリの長さに、必要なことを全部入れなくてはならないのである。

○「大人」の文章はつまらない。

「まちかど通信」の第1面は基本的に「斜里の社会教育を考える」という約800字の呼びかけ文のページである。最近は企画の時間がないことと、他の案内記事が多いためほとんど全ページがお知らせ版になっている。このページは、例えば「サイクリングを楽しもう!」、「この秋大きく変わる町民文化祭」、「老人クラブの社会奉仕」、「いっしょに将棋を指しましょう」といった町民各層からの原稿が載って、官主導ではない呼びかけのページとしてなかなかの人気があった。このページの原稿を依頼するとき、あるいは原稿を引き受けるときに、書く人に対して次のようなお願いをしてきた。

- ①「日頃よりご協力を賜り……」とか「今後ますますのご指導を……」といった挨拶は削ってほしい。
- ②各ポイントを3つから4つに絞り、それぞれ200字前後で書いてほしい。
- ③内容はできるだけ具体的に書き、一般的なこと（隣の町でも東京でも通じること）は書かないでほしい。

以上のことである。このようなお願いを何回かしているうちに面白いことに気がついた。このお願いは小学生から青年までの層には必要がないのである。彼らは文頭に、「日頃より僕達のために……」と書くこともなく、言いたいことを具体的に書いて、(結果的に)そのポイントは3つか4つになるのである。逆に言うと、「大人」たちは(頭がカタイという意味でカッコつきの「大人」だが、)自分の言いたいことよりもまず周囲と自分の立場の関係を整理し、直接的(具体的な)表現を避け、ボンヤリと物事を伝えようとし、その結果800字では何も言えなくなってしまうのである。あちこちの広報紙はこのような「大人」の文章に満ち満ちており、だから面白くないのである。私は書き手に対するこのようなお願いを「おもしろい紙面づくり」というねらいとともに、社会教育主事の職務である「社会教育を行なうものに対する助言、指導」の一部としても位置づけている。

○情報を再編成する

「まちかど通信」64年1月号で「冬休み子ども将棋大会」の記事の電話取材の時に、こんなやりとりがあった。この大会は将棋同好会が主催し賞品代の一部を健全育成事業補助として教育委員会が助成しており、年2回、夏・冬休みに行なわれ、もう10年近い歴史を持つものである。主催者の会長さんは「金田さん、ここ2～3年は参加者の実力をお互いが分かりすぎてしまって、自分の順位が初めから分かりすぎて面白くないんですよ。何かいい方法は在りませんか。」。このような相談は「まちかど通信」をやっている、しかも社会教育主事としてとてもうれしいものである。私は少し考えてから2つの方法を提案した。1つは、実力(クラス)別にすること(この方法は町民卓球大会で卓球協会がやって成功している)。2つ目は、ハンディキャップ(駒落とし)をつけることである(これは将棋の試合方法に疎

い私には詳しく分からない)。この2つについて、いろいろ話をして、特に卓球協会のクラス分けの方法（これも「まちかど通信」編集のときに教えてもらったことである）について説明するうちに「それで行きましょう」となった。この大会の結果はまだ聞いてはいない。入ってきた情報をそのまま載せずに、再編成し、融合し、価値を付加するという作業も「まちかど通信」編集者として重要であると思うのである。

○レイアウトか内容か？

「まちかど通信」を発行したときの最初の頃の評価は「面白い。しかし読みづらい。レイアウトを変えなければ町民は読まない」ということであった。12年を経た今でもこの評価は同じであろう。しかし私はこれまでのレイアウトと表現方法を変えない。この方法はあまり時間をかけずに編集できるものであり、最も多くの情報を伝え得るものであるからである。JRの時刻表が少々読みづらくても、現実の問題として満足してもらっているはずである。一人の担当者が月1回、20～30の情報を詳しく町内全戸に伝えるには現在はこの方法がベストであると思っている。もちろん改良点はいくつでもある。少しずつ少しずつ長い時間をかけて直していきたいと思っている。

「まちかど」の内容は、斜里の社会教育活動の鏡である。だから「まちかど通信」だけがよくなることはありえない。斜里の社会教育が素晴らしくなればなるほど、「まちかど通信」も向上するのである。

1989年1月1日 編集・発行 斜里町教育委員会

社会教育 広報 まちかど通信 NO.137

博物館3面スライド

《新しいマルチ(3面)スライド
1月7日(土)から一般公開!》
●博物館10周年記念▶マルチ(3面)
スライド第3作「斜里・人と歴史」が
完成▶氷河時代(1万年前)からの斜
里の自然、縄文時代(9,000年前)から
の斜里の人の歴史を、240枚のスライ
ドと音楽と語りで解説▶斜里の歴史が
わかる13分間●1月7日(土)から博
物館2階研修室で●申し出ていただ
ければ随時上映●観覧料が必要●問
い合わせ先 博物館(3-1256)

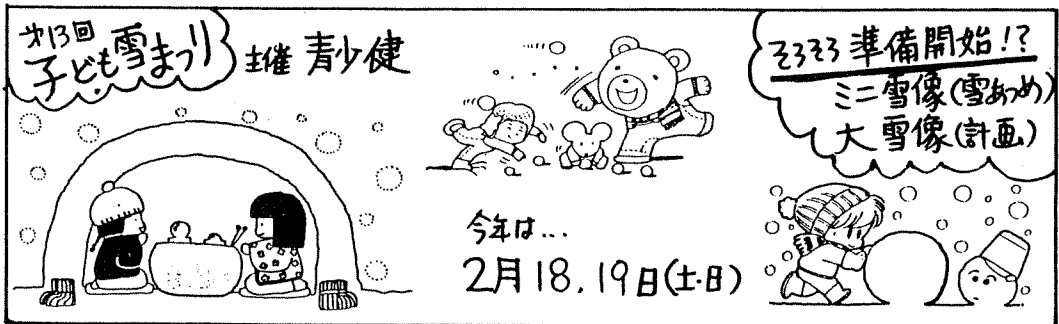
郵便局の掲示板

《郵便局の掲示板 — 使って下さい》
●斜里郵便局の入口(内側)に掲示板
を作りました●行事案内、呼びかけ、
会員募集など、町民みんなの連絡板「

ふれあいコーナー」として利用して下
さい●これまで、「まちかど通信」や
行事チラシなどをはってお役に立っ
ています●お気軽に使って下さい●問
い合わせ先 斜里郵便局(庶務課 3-1989)

青年・成人式パーティー

《成人式パーティーに運営協力を!》
●成人式式典は1月15日(日、祝)午後
1時から●中央公民館で●午後6時か
らは町内の青年が祝う成人式パー
ティー▶あなたの力も貸して!●「俺も何
かしたい」、「話す友達がほしい」、「
みんなで体を動かした」という人(個
人も団体も)いっしょに準備、運営し
ましょう●1~3月に町外研修、一泊
懇談会なども計画●問い合わせ先
斜里星雲倶楽部(遠藤賢一 3-1394,
門馬弥生 3-3151 職場)▶社会教育
課(3-3131 内線240)



大会 など



《 冬休み・子ども将棋大会 》

●小中学生混合で実力別に順位決定▶
それぞれの実力(クラス)に優勝のチ
ャンスがある▶うまい子もへたな子も
!●1月8日(日)午前9時半から●中
央公民館1階和室●対象 小中学生●
無料●申し込み 当日会場で受付け●
参加者に各賞●主催 将棋同好会(神
田裕治 3-2815 職場)

《 町民書き初め大会 》

●毎年恒例のみんなの書き初め大会●
1月8日(日)午後0時半受付▶午後1
時開会●中央公民館大ホール●対象
小学生から大人まで町民どなたでも●
用意するもの▶筆▶硯▶墨▶下敷▶文
鎮▶練習用紙(清書用紙は配ります)
●題(書く字) 自由●全員に参加賞
▶上位表彰●主催、申し込み先 書道
教室(河原章 3-2291, 川村国博 3-
3145 職場)▶当日も受付けします。
■全参加作品を展示します。
▶1月8~15日▶中央公民館1階Dゼー

《 新春カルタ大会

(百人一首下の句) 》

●1月8日(日)午前9時から●老人福
祉センター(ふれあいの家)●小学生
の部と中学生の部▶3人1チーム(男
女を問わず)●各賞あり●無料●昼食
持参●締め切り 1月5日(木)●主催
申し込み先 子ども会育連協(三浦勝
利 3-2240 職場, 上西康公 3-2926)
●この大会の上位各2チームは、斜網

地区大会(1月22日・清里町で実施
)に出場します。

教室 など



《 津軽^{つがる}^ん^んつくり教室 》

●友好都市弘前市に昔から伝わる津軽
凧を作ります●1月10、11日(火・水)
午前9~12時(2日連続)●中央公民
館大ホール●骨組みから絵つけまで▶
武者絵をかきますが、他の題材をかい
てもよろしいです(図柄を考えてくる
こと)●指導 山本政雄先生(前社会
教育指導員▶現在網走市在住)●定員
20名(小学校3年以下は成人者同伴
)
●用意するもの▶はさみ●材料費
100円●申し込み先 社会教育課(3-
3131 内線263)

《 子どもワッキング教室 》

●1月12日(木)午前9時~午後1時●
朝日小学校家庭科調理室●暖かくて、
おいしくて、簡単にできるおやつを作
ります▶ポテトピロシキ、みそむしパ
ン、ホットカルピス(初めから手作り
)の3つ●指導 手づくりの会の皆さん
●対象 小学校3年~中学生●定員
20名●用意するもの エプロン●材
料費 300円●申し込み先 社会教育
課(3-3131 内線263)

《 親子和紙手芸教室 》

●親子(又は大人と子ども)で参加●フ
ローチやネクタイピンの金具に和紙を
つけ、つやだし液をぬって、ステキに
仕上げます●1月18日(木)午前9時~
午後3時●中央公民館1階和室●指導

西野真知子さん(本町13) ●定員
10組 ●材料費 1人500円(2人1,000円)
●持ち物 ▶はさみ ▶昼食 ●申し込み先
社会教育課(3-3131 内線263)

《 冬休み子ども映画会 》

●たのしいアニメ3本! ●1月21日(土)午後2時半~ ●場所 図書館 ●内容 ▶「Dr.スランプ・アラレちゃん」 ▶「海賊島の冒険」 ▶「一寸法師」 ●幼児から小学生が対象 ●無料 ●問い合わせ先 図書館(3-3311)

《 細野義昭・切り絵の世界 》

●細野さんは北見市在住・42歳の公務員 ▶北見市のマンホールのふたのデザインをはじめ、北見の風景を切り絵で表現 ●今回は創作切り絵、約20点を展示 ●1月9~21日 ●無料 ●場所、問い合わせ先 図書館(3-3311)

《 町民大学 》



●あなたが主役の講座 ▶町内のお母さん15名の企画運営委員会が企画、運営 ●受講料(テキスト代) 1,000円 ●定員 50名 ●申し込み先 社会教育課(3-3131 内線240)

ファミリーコース・子育てセミナー
「今一度子育ての原点にかえて」

火曜午前10~12時 ▶中央公民館

- 1・31 開講式 田中輝之教育長
「お母さんの不安にこたえて」
北海道教育庁網走教育局
- 2・7 「子育て・親育ち」

- 北見市立中央小学校長 平出千尋
- 2・14 「お母さん、これだけは。
~思春期の心のカルテ~」
元西春別中学校校長・堺 萬市郎
- 2・21 「私の出会、たお母さんたち」
元北見北斗高校教諭 田中フミ子
- 2・28 「どの子ものびる」
網走南ヶ丘高校教諭 菊池慶一

《 スケート場・スキー場 》

《 スケートリンク・利用案内 》

- 町営リンク(科里中学校)
- ▶利用時間 9:00~11:30, 13:00~16:30, 18:00~20:30 ▶無料 ▶電話 3-1066

《 スキー場・利用案内 》

- ウナベツスキー場(峰峯)
- ▶雪の状態がよくなればペアリフト 毎日運行 ▶10:00(日曜9:00)~16:30, 17:30~21:00 ▶ロッジ電話 8-2225
- ▶テレホンサービス 3-1126 ▶スキー場 行きのバスも運行(科里バス3-3145)
- ウトロスキー場
- ▶雪の状態がよくなれば、ロープウェイは毎日運行(9:00~15:00) ▶ロッジ電話 4-2329
- ハマナススロープ(役場裏)
- ▶初心者向き ▶夜間照明あり ▶無料 ▶電話なし



|| 歩くスキー・ゲレンデスキー ||

《 歩くスキー・気軽に使って! 》

●雪のあるところどこへでも▶山や海岸からの眺めは最高!

■用具一式使って下さい▶無料!

●79セット(20cm~27.5cm)【子ども用20~22cmが増えました▶昨年度はのべ1300人が利用】●乗り方の指導や情報提供も▶海洋センター(3-1077,2911)

■「歩くスキー同好会」も活動中▶1月は下記の教室、ハイキングに協力参加▶会員35名▶歩くスキーに親しむ近道▶仲間募集・北村樹夫3434職場

《 歩くスキー教室・初心者コース 》

●ホントに初めての方、ぜひ参加を!
●1月15日(日)と22日(日)の2回(同じ内容)
午前10時▶海洋センター集合(12時頃解散)
●海洋センターの周りなど簡単で短い距離を歩きます ●用意するもの▶寒くない服装▶スキー用具(貸し出しもします・事前申し込みのり)●対象 小学校4年生以上~大人まで●無料●参加者はスポーツ安全保険に加入のこと●申し込み先 海洋センター(3-1077, 2911)



《 歩くスキー ハイキング 》

●1月29日(日)午前9時半▶峰浜休養村管理センター集合▶交通機関は各自対応(クルマのない方はご相談下さい)
●ウナバツスキー場周辺で海を見ながらの歩くスキーは最高!●対象 小学校4年生以上 ●用意するもの▶昼食▶汗ふき▶着がえ▶(希望者は)風呂用具と入浴料▶スキー用具(貸し出しもします▶当日午前8時半

~9時・海洋センターで) ●午後2時頃解散●参加者はスポーツ安全保険に加入のこと ●申し込み先 海洋センター(3-2911, 1077)

《 スキー教室 (峰浜・日曜日) 》

●1月29日, 2月5, 12, 19日(日)(1回だけの参加も可)午前9時半~午後3時 ●ウナバツスキー場●初心者から上級者, 子どもから大人まで●¹⁰⁰⁰参加費(リフト代は別)▶一般1200円(協会員は割引)▶小中学生40円●参加者はスポーツ安全保険に加入のこと●申し込み 当日会場で●用意するもの 昼食(食堂もあります)●指導、主催 スキー協会(石下孝行 3-3131 内線209 職場)

《 ナイタースキー教室 (峰浜・平日夜) 》

●① 1/24, 26 ② 3/1, 3/2 ③ 3/7, 9 ④ 3/16, 18 ⑤ 3/23 (いずれも火,木)午後7~9時(2日セットが5回▶1回だけでも結構ですが、多く出た方が効果的です) ●ウナバツスキー場●対象 大人 ●1回の参加費(リフト代は別) 1,000円 ●参加者はスポーツ安全保険に加入のこと ●主催 スキー協会●必ず事前申し込みを! ▶峰浜ロッジ 8-2225▶海洋センター 3-1077

|| バレーボール ||

《 新春バレーボールリーグ 》

●1月23, 25, 26, 27, 30日 2月1, 3日の7日間●全チーム総あたり ●斜里中体育館で(1/26は外口で)●男女それぞれ9人制●チーム編成は自由(小中高生は除く)●参加費 ^{1チーム}3000円(保険料含む)●昨年は男女とも外口が優勝●主催 バレーボール協会●締め切り 1月14日(土) ●申し込み先 海洋センター(3-1077, 2911)

■情報をお寄せ下さい▶社会教育課(3-3131 内線240)